

平成7年2月1日

宝塚市震災復興本部の設置について

1 設置趣旨

平成7年兵庫県南部地震による宝塚市域の被害に対し、速やかにまちの復興のための総合的措置を講じ、市民生活と都市機能を回復し、市民が安心して住めるまちづくりを推進するための組織として、宝塚市震災復興本部を設置する。

2 業務内容

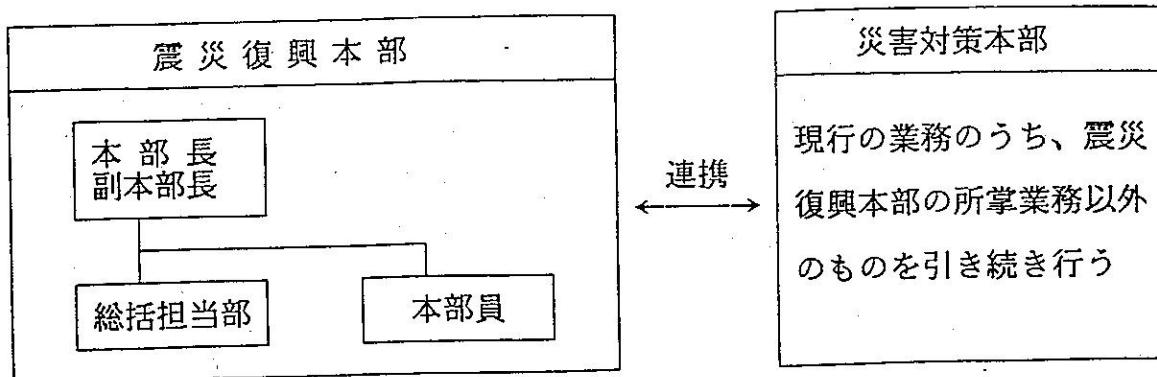
- (1) 被災市街地の面整備（区画整理、再開発等）の推進
- (2) 道路、上・下水道等の都市基盤施設の復旧
- (3) 住宅の確保（仮設住宅の確保及び中・長期的住宅供給の両面）
- (4) 崩壊危険宅地の安全性の確保
- (5) 財源の確保及び国・県等との連絡調整
- (6) その他震災復興のため必要となる事項

3 組織体制

市長を本部長とするプロジェクト体制とする。本部長、副本部長の下に総括担当部を置く。また、市長が指名する各部長を本部員とし、現行組織体制を極力活用することとする。

- 本部長 正司市長
- 副本部長 岩下助役
 - 〃 矢野助役（本部長代理）
 - 〃 阪本収入役
 - 〃 樋口水道事業管理者
 - 〃 福田教育長
- 総括担当部 都市開発部とする。
- 本部員 市長が指名する次の部長。ただし、必要に応じその他の部長の出席を求めるものとする。

市参事（まちづくり推進担当）、企画部長、総務部長、財務部長、環境・経済部長、都市整備部長、都市開発部長、道路部長、下水道部長、教育次長（管理部門担当）



(注) 現在設置している災害対策本部は存続するが、震災復興本部の所掌に係る業務は、当該震災復興本部へ移行する。両者は、役割分担しつつ、緊密な連携によりそれぞれの業務を行うものとする。

4 設置時期

平成7年2月1日をもって設置する。

5 その他